

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定申請の場合(育成・更生 医科・歯科編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・新しく指定自立支援医療（育成・更生）を行いたいとき
- ・指定を受けている個人病院が医療法人・株式会社に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時
- ・既に指定を受けている医療機関が他の科目で指定を受けたいとき

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓜは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の1)
- Ⓜ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 病院(診療所)開設許可証(受理証)の写し又は保険医療機関指定通知書の写し
- Ⓜ 主として担当する医師の経歴書(様式第6号の1)
- Ⓜ 医師免許の写し
- Ⓜ 専門医資格に係る証明書(医療の区分が整形外科、形成外科のみ)
- Ⓜ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要(様式第7号の1)
(体制の欄には、静岡県指定自立支援医療機関指定等取扱要領別表第1 第3条各号に記載の要件について記載をお願いします。)
- Ⓜ 病院(診療所)の見取図
- Ⓜ 主として担当する医師の臨床実績等
(医療の区分により8号の1から8、それ以外は9)
 - ・心臓移植の場合は 様式第8号の1、2
 - ・腎臓の場合は 様式第8号の3
 - ・腎移植の場合は 様式第8号の4
 - ・小腸の場合は 様式第8号の5
 - ・肝臓移植の場合は、様式第8号の6、7
 - ・歯科矯正の場合は 様式第8号の8
 - ・上記以外の場合は 様式第8号の9

指定希望日： 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定申請の場合(育成・更生 薬局編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・新しく指定自立支援医療（育成・更生）の処方受付を行いたいとき
- ・指定を受けている個人薬局が株式会社等に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓡは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の2)
- Ⓡ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 薬局開設許可証の写し又は保険薬局指定通知書の写し
- Ⓡ 公益社団法人薬剤師認定制度研修機構の認定を受けた実施機関の認定薬剤師証の写し
(同認定薬剤師が配置されている場合のみ必要です)
- Ⓜ Ⓜ 主として担当する薬剤師の経歴書(様式第6号の2)
- Ⓜ 薬剤師免許の写し
- Ⓜ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要(様式第7号の2)
(体制の欄には、静岡県指定自立支援医療機関指定等取扱要領別表第1 第3条第11号に記載の要件について記載をお願いします。)
例:時間外の場合、担当薬剤師の携帯に転送 等
- Ⓜ 薬局の見取図
- Ⓡ 麻薬小売業免許の写し(同免許を有している場合のみ必要です)

指定希望日: 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト 指定申請の場合(育成・更生 訪問看護ステーション編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・新しく指定自立支援医療(育成・更生)の訪問看護を行いたいとき
- ・指定を受けている個人事業者が株式会社等に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓛは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の3)
- Ⓛ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 指定訪問看護事業者の指定通知証等の写し
- Ⓜ 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定居宅サービスに従事する職員の定数(様式第7号の3)

(体制の欄には、静岡県指定自立支援医療機関指定等取扱要領別表第1 第3条第12項に記載の要件について記載をお願いします。)

指定希望日: 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定申請の場合(精神通院 医科編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・新しく指定自立支援医療（精神通院）を行いたいとき
- ・指定を受けている個人病院が医療法人・株式会社に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓚは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の4)
- Ⓚ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 病院(診療所)開設許可証(受理証)の写し又は保険医療機関指定通知書の写し
- Ⓜ 主として担当する医師の経歴書(様式第6号の3)
- Ⓜ 医師免許の写し
- Ⓜ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要(様式第7号の1)
- Ⓜ 病院(診療所)の見取図

指定希望日: 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定申請の場合(精神通院 薬局編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・新しく指定自立支援医療（精神通院）の処方受付を行いたいとき
- ・指定を受けている個人薬局が株式会社等に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓡは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の5)
- Ⓡ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 薬局開設許可証の写し又は保険薬局指定通知書の写し
- Ⓡ 公益社団法人薬剤師認定制度研修機構の認定を受けた実施機関の認定薬剤師証の写し
(同認定薬剤師が配置されている場合のみ必要です)
- Ⓜ 主として担当する薬剤師の経歴書(様式第6号の4)
- Ⓜ 薬剤師免許の写し
- Ⓜ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要(様式第7号の2)
(体制の欄には、静岡県指定自立支援医療機関指定等取扱要領別表第1 第3条第11号に記載の要件について記載をお願いします。)
例:時間外の場合、担当薬剤師の携帯に転送 等
- Ⓜ 薬局の見取図
- Ⓡ 麻薬小売業免許の写し(同免許を有している場合のみ必要です)

指定希望日: 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定申請の場合(精神通院 訪問看護ステーション編)

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

－ 該当する手続き －

- ・新しく指定自立支援医療（精神通院）の訪問看護を行いたいとき
- ・指定を受けている個人事業者が株式会社等に法人成りしたとき
- ・事業譲渡等により開設者が変更となる時

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓛは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関指定申請書(様式第1号の6)
- Ⓛ 履歴事項全部証明書(申請者が法人のみ必要です。コピーで可)
- Ⓜ 指定訪問看護事業者の指定通知証等の写し
- Ⓜ 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定居宅サービスに従事する職員の定数(様式第7号の3)
(体制の欄には、静岡県指定自立支援医療機関指定等取扱要領別表第1 第3条第12項に記載の要件について記載をお願いします。)

指定希望日： 年 月 日

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定事項の変更の場合

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓚは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

— 該当する手続き —

- ・ 自立支援医療機関の名称が変わったとき
- ・ 自立支援医療機関が移転したとき
- ・ 自立支援医療機関の住所が変わったとき（区画整理、住居表示、字の名称変更なども届出が必要です。）

Ⓜ 指定自立支援医療機関変更事項届出書(様式第3号)

Ⓜ 変更許可証等変更内容が確認できる書類の写し

書類の例： 履歴事項全部証明書、医療法、薬事法、介護保険法などの変更許可証区画整理、住居表示等は市・町の変更証明やお知らせ など

— 該当する手続き —

- ・ 開設者の名称（法人名）が変わったとき
→ 事業譲渡等による開設者の変更は廃止新規手続きが必要です。
- ・ 開設者の代表者が代わったとき
- ・ 開設者の法人所在地を移転したとき
- ・ 開設者の住所が変わったとき（区画整理、住居表示、字の名称変更なども届出が必要です。）

Ⓜ 指定自立支援医療機関変更事項届出書(様式第3号)

Ⓜ 変更許可証等変更内容が確認できる書類の写し

書類の例： 履歴事項全部証明書、医療法、薬事法、介護保険法などの変更許可証区画整理、住居表示等は市・町の変更証明やお知らせ など

Ⓜ 指定自立支援医療機関一覧表(任意様式。複数の医療機関の開設者に係る変更手続きの際に、一括して手続きを行うことができます。)

— 該当する手続き —

- ・保険医療機関・保険薬局でなくなったとき、
- ・保険医療機関・保険薬局に新たに・再びなったとき

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書(様式第3号)
- ㊦ 保険医療機関の指定辞退届、指定取消通知、指定通知等の写し

— 該当する手続き —

- ・担当する自立支援医療に係る標榜診療科名が変わったとき

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書(様式第3号)
- ㊦ 保険医療機関の許可・届出事項変更届等の写し

— 該当する手続き —

- ・主として担当する医師、歯科医師、薬剤師が代わったとき
- ・婚姻等により主として担当する医師、歯科医師、薬剤師の氏名が変わったとき
- ・主として担当する医師、歯科医師、薬剤師の経歴が変わったとき

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書(様式第3号)
- ㊦ 主として担当する医師又は薬剤師の経歴書(様式第6号の1から4)
- ㊦ 医師、薬剤師免許の写し
- ㊦ 公益社団法人薬剤師認定制度研修機構の認定を受けた実施機関の認定薬剤師証の写し
(育成医療・更生医療でかつ新しい薬剤師が同認定薬剤師の場合のみ必要です)
- ㊦ 専門医資格に係る証明書 (医療の区分が整形外科、形成外科のみ)
- ㊦ 主として担当する医師の臨床実績(育成医療・更正医療のみ)
(医療の区分により8号の1から8、それ以外は9)
 - ・心臓移植の場合は 様式第8号の1、2
 - ・腎臓の場合は 様式第8号の3
 - ・腎移植の場合は 様式第8号の4
 - ・小腸の場合は 様式第8号の5
 - ・肝臓移植の場合は、様式第8号の6、7
 - ・歯科矯正の場合は 様式第8号の8
 - ・上記以外の場合は 様式第8号の9

－ 該当する手続き －

・ 自立支援医療を行うために必要な設備が変わったとき（育成医療・更生医療のみ）

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書（様式第3号）
- ㊦ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要（様式第7号）
育成・更生の医科・歯科は様式第7号の1
育成・更生の薬局は様式第7号の2
- ㊦ 病院（診療所）または薬局の見取図

－ 該当する手続き －

・ 入院病床の有無とその病床数（診療所に限る）に変更があったとき（育成医療・更生医療のみ）

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書（様式第3号）
- ㊦ 保険医療機関の許可・届出事項変更届等の写し
- ㊦ 自立支援医療を行うために必要な設備及び体制の概要（様式第7号）
育成・更生の医科・歯科は様式第7号の1
育成・更生の薬局は様式第7号の2

－ 該当する手続き －

・ 職員の定数に変更があったとき（訪問看護ステーションに限る）

- ㊦ 指定自立支援医療機関変更事項届出書（様式第3号）
- ㊦ 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス（介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。）に従事する職員の定数（様式第7号の3）

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定更新の場合

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

— 該当する手続き —

- ・指定を受けている自立支援医療機関が指定の更新をするとき

にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓛは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- Ⓜ 指定自立支援医療機関更新申請書(様式第2号)

※指定事項に変更がある場合は、別途変更届が必要です。

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定休止・廃止・再開・処分の場合

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

□にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

Ⓜはすべての場合に必要な書類、Ⓛは特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

— 該当する手続き —

- ・自立支援医療機関の業務を休止したとき
(医療機関としての休業・休院)

□ Ⓜ 指定自立支援医療機関休止等届出書(様式第4号)

— 該当する手続き —

- ・自立支援医療機関の業務を廃止したとき
(医療機関としての廃業・廃院、事業譲渡等による開設者の変更)

□ Ⓜ 指定自立支援医療機関休止等届出書(様式第4号)

— 該当する手続き —

- ・休止していた自立支援医療機関が再開したとき
(医療機関としての再開)

□ Ⓜ 指定自立支援医療機関休止等届出書(様式第4号)

— 該当する手続き —

- ・医療機関が医療法、健康保険法、介護保険法、薬事法等に定める処分を受けたとき

□ Ⓜ 指定自立支援医療機関休止等届出書(様式第4号)

指定自立支援医療機関 提出書類 チェックリスト

指定辞退の場合

※申請書類及び添付書類は、できるだけA4サイズでの提出にご協力ください。

－ 該当する手続き －

- ・ 自立支援医療機関の指定を辞退したいとき
(医療機関としては休・廃業せず継続する場合)

にレ点を付けて書類に不足がないか確認してください。

はすべての場合に必要な書類、は特定の場合に必要な書類です。ご注意ください。

- 指定自立支援医療機関指定辞退申出書(様式第5号)